

富良野

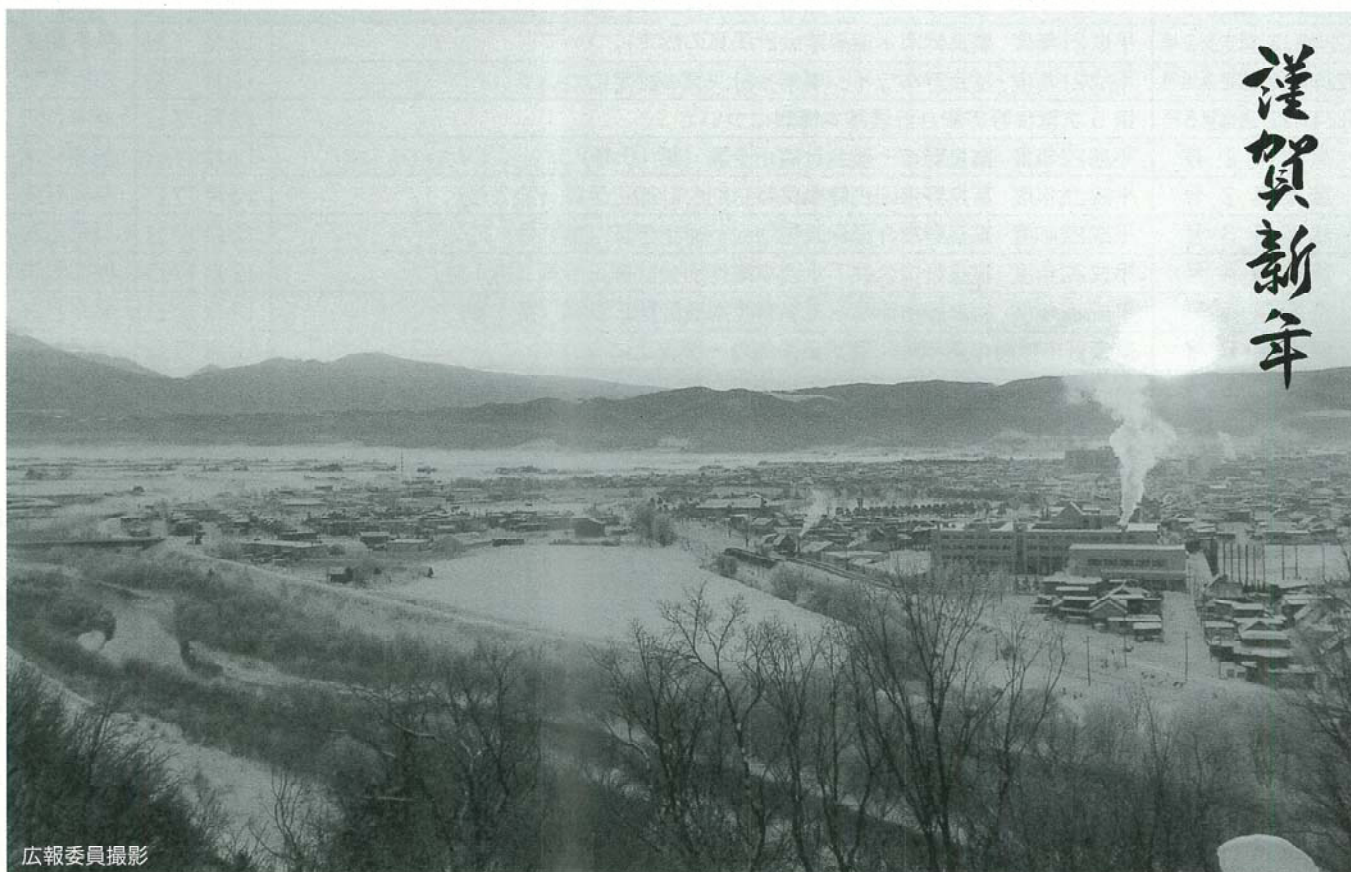
市議会だより

平成23年

第49号

2011.1

■発行：富良野市議会 ■編集：議会広報特別委員会 [富良野市弥生町1-1 TEL 39-2322]



謹賀新年

広報委員撮影

年頭にあって

富良野市議会議長

北 猛 俊



新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、ご壮健にて、希望に満ちた新春をお迎えのことと存じます。

昨年中は、皆様のご支援により、後顧の憂いなく公務に精励できました事に、心からお礼申し上げます。

今日、国の内外ともに大きな変革の時期に遭遇しておりますが、地方分権型社会の到来を受けて、自治体が自主性や独自性を発揮できる機会が増え、意識改革と行政の力量が問われる時代となつてまいりました。

本市においても、新たな富良野市総合計画の策定が進められる中、多くの市民が郷土に誇りと愛着をもち、住みよさをさらに高めて次の世代に引継ぐとしております。

私ども市議会といたしましても、議決機関として行政課題への的確な対応はもとより、議会本来の役割と機能を十分認識し、全世代に十分魅力のある、快適で活力あふれた地域社会の実現に向け一層努力をしてまいります。

今年が皆様にとって、健康で、喜びと幸せに満ちた一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

平成22年 第4回 富良野市議会定例会議決結果表

議案番号	事 件 名	議決月日	議決結果
(22年第3定)認定第1号	平成21年度 富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について	12月 7日	原案認定
(22年第3定)認定第2号	平成21年度 富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	12月 7日	原案認定
(22年第3定)認定第3号	平成21年度 富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	12月 7日	原案認定
(22年第3定)認定第4号	平成21年度 富良野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	12月 7日	原案認定
(22年第3定)認定第5号	平成21年度 富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	12月 7日	原案認定
(22年第3定)認定第6号	平成21年度 富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月 7日	原案認定
(22年第3定)認定第7号	平成21年度 富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月 7日	原案認定
(22年第3定)認定第8号	平成21年度 富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月 7日	原案認定
(22年第3定)認定第9号	平成21年度 富良野市水道事業会計決算の認定について	12月 7日	原案認定
(22年第3定)認定第10号	平成21年度 富良野市ワイン事業会計決算の認定について	12月 7日	原案認定
(22年第3定)議案第5号	第5次富良野市総合計画基本構想について	12月 7日	原案可決
議案第 1 号	平成22年度 富良野市一般会計補正予算（第10号）	12月17日	原案可決
議案第 2 号	平成22年度 富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	12月17日	原案可決
議案第 3 号	平成22年度 富良野市介護保険特別会計補正予算（第2号）	12月17日	原案可決
議案第 4 号	平成22年度 富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	12月17日	原案可決
議案第 5 号	平成22年度 富良野市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	12月17日	原案可決
議案第 6 号	富良野市職員の定年等に関する条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第 7 号	富良野市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第 8 号	指定管理者の指定について（デイサービスセンターいちい）	12月17日	原案可決
議案第 9 号	指定管理者の指定について（デイサービスセンターやまべ）	12月17日	原案可決
議案第 10号	指定管理者の指定について（自然休養村管理センター）	12月17日	原案可決
議案第 11号	指定管理者の指定について（農村環境改善センター）	12月17日	原案可決
議案第 12号	指定管理者の指定について（農業体験者滞在施設）	12月17日	原案可決
議案第 13号	指定管理者の指定について（チーズ工房）	12月17日	原案可決
議案第 14号	指定管理者の指定について（自然環境活用センター）	12月17日	原案可決
議案第 15号	指定管理者の指定について（養護老人ホーム寿光園）	12月17日	原案可決
議案第 16号	指定管理者の指定について（地域会館）	12月17日	原案可決
議案第 17号	指定管理者の指定について（集落センター）	12月17日	原案可決
議案第 18号	指定管理者の指定について（地域福祉センター）	12月17日	原案可決
議案第 19号	指定管理者の指定について（労働会館）	12月17日	原案可決
議案第 20号	指定管理者の指定について（郷土芸能伝習館）	12月17日	原案可決
議案第 21号	中富良野町町道路線の行政界を越える路線認定の承諾について	12月17日	原案可決
議案第 22号	富良野市固定資産評価審査委員会委員の選任について	12月 7日	原案可決
議案第 23号	富良野市固定資産評価審査委員会委員の選任について	12月 7日	原案可決
意見案第 1号	北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書	12月17日	原案可決
意見案第 2号	道立衛生学院の存続を求める意見書	12月17日	原案可決
意見案第 3号	安全安心の医療・介護を求める意見書	12月17日	原案可決
意見案第 4号	地域医療と国立病院の充実を求める意見書	12月17日	原案可決
その他会議に 付した事件	所管事項に関する委員会報告		
	・事務調査報告（総務文教）	12月 7日	継続調査
	・事務調査報告（保健福祉）	12月 7日	継続調査
	・都市事例調査報告（保健福祉）	12月 7日	調査済
	・事務調査報告（経済建設）	12月 7日	継続調査
	・都市事例調査報告（経済建設）	12月 7日	調査済
	議会改革特別委員会報告	12月 7日	継続調査
	監査委員報告		
・例月出納検査結果報告（平成22年度8月分～10月分）	12月 7日	報告済3	

一般質問

岡野 孝 則

(民主クラブ)

コミュニティ活動の拡充は

問 従前は転入転居時に各町内会への移動報告が可であり、転入者等の情報は容易に入手できた。しかし、個人情報保護法施行後は本人の届出以外情報入手は困難。転入者との交流を促進するための方策、見解は。

答 現在、市窓口で町内会活動への参加を促すチラシの配付、町内会と連携したごみの出し方説明など様々な対応をしている。今後、転入転居者自ら町内会長宅を訪問出来るよう、窓口での案内に工夫したい。

問 高齢化社会で一人暮らし世帯が増える中、地域福祉として町内会と民生委員との連携がなお一層重要と思うが。

答 民生委員の取組みとして、住民助け合いマップづくりが進められている。日常の見守りから災害時の避難支援まで、一体的な地域福祉の支援体制が求められ、町内会と民生委員の連携

がますます重要である。



キャリア教育体験風景

キャリア教育推進経過は

問 本教育での成果と課題は。

答 生徒が目的意識を明確化。働く意義を理解。事業所側からの課題として、一部に基本的な挨拶や接客対応ができないこと、正しい日本語が話せない、漢字が読めないなどの報告がある。

学校支援地域本部事業

問 本事業のねらいと活動内容今後の方向性は。

答 地域全体で学校を支援、平成20年度から推進。内容は授業の補助等156事例でボランティア登録数は248名。今後、学社融合事業と一本化を検討。

岡本 俊

(市民連合)

自治基本条例制定は

問 地域が主体的に政策決定を行う地域主権型時代では自治の憲法とも言われる自治基本条例の制定は必要と思うが見解は。

答 自治基本条例は住民自治に基づく自治体の基本原則を定める最上位の規範となる条例であることから、協働による市民活動の実践をさらに積み上げ、ルール条例を基本とし、今後、検討していく。

安全・安心農業は



GAP研修会風景

問 環境保全の理念を取り入れた富良野版適正農業規範を作成し、安全・安心・自然環境に配慮した農業を目指すべきでは。

答 国際的にも通用するJGAP(日本適正農業規範)の認証取得を支援し、作物に合った任意のGAPについて、関係機関と連携し取り組んでいる。今後適正規範については必要性や内容について研究を進めていく。

農業担い手対策は

問 将来の富良野農業のため、中堅若手担い手に支援強化を行い、農地流動化に対応できる経営基盤強化を図るべきでは。

答 担い手の体系化を図り、課題・対策などを整理し優先度や重点化について検討したい。

農業経営の第三者継承は

問 所信表明で第三者継承について述べているが、現状の課題と方向性について伺う。

答 課題は譲渡者、継承者両者の信頼関係構築、資産評価・譲渡方法、支援の内容等。希望者の意向把握に努め、富良野方式の第三者継承に取り組みたい。

大栗 民江

(公明党)

各種予防ワクチンの助成は

問 ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンを今年度補正で公費助成する市町村が増えているが、本市の考えは。

答 保健福祉の総体予算を考慮しながら検討したい。

問 子宮頸がん予防ワクチンは本人・保護者の周知と協力、また社会の理解が必要。普及啓蒙をどう進めていくのか。

答 家庭教育やPTA、各団体等と話し合いを進め、予防の啓蒙活動に取り組んでいきたい。

問 高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成の見解は。

答 個性性を考慮する必要がある。任意接種であることから現在のところ考えていない。

色弱の方に配慮したまちづくり

問 多くの情報がカラー化・多色化されてきた。ホームページや刊行物・案内表示などへの配慮が必要。今後の取り組みは。



カラーユニバーサルデザインの本と家読冊子

答 職員のユニバーサルデザインに対する理解、意識啓発に努め配慮した情報発信に努める。

問 色覚検査が廃止されているため、特性を持つ人や一般の人にも見えやすく工夫を凝らしたチョークを全ての子どもたちのために導入すべきでは。

答 電子黒板等での対応を図る。

読書活動の推進

問 家読ユチドクや家族の絆を深めるきっかけづくりとなる乳幼児への絵本をプレゼントするブックスタートの今後の取り組みは。

答 家庭内に絵本がある環境づくりが必要。乳幼児期からの読書推進について、配付物の内容や取り組みを検討していく。

大橋 秀行

(民主クラブ)

有害鳥獣の利活用は

問 エゾシカの個体管理と資源の有効活用策、解体処理施設についての考えは。

答 鹿柵の設置が完了した後も個体数の管理を行っていく。今後も猟友会の協力をいただきながら、効率的な駆除に取り組んでいく。また、資源の有効活用を図るための解体処理施設については、先進地の視察研修や飲食店でのメニュー化の可能性など検討している。



増えつづけるエゾシカ

問 解体処理施設整備の課題は。

答 事業の継続が必要であり、流通・販売先の確保が重要である。さらに、事業主体、施設整備費用の負担、管理運営費などの課題があり、今後とも継続して検討していく。

担い手支援は

問 緑峰高校農業特別専攻科の現状と今後の課題は。

答 現在、定数の半分で、学生の確保が存続に向けて重要。沿線市町村と関係機関・団体が危機感を共有、連携し、入学生を確保し、地域リーダーの育成を図るため、北海道教育委員会に強く要請する。

問 多くの課題に的確に対応できる現役の担い手、地域リーダーを育成するため農業団体と連携した農業者学校(仮称)の開設の考えはあるか。

答 地域農業者との情報共有をはじめ、他業種との交流が必要である。青年団活動などの活性化が重要。農業者学校あるいは農業塾などについて、関係機関・団体と連携し検討する。

【その他の質問】

◇異常気象への対策は



国保は社会保障制度

問 この20数年間に国保会計に対する国の負担割合は半分以下になり、住民が負担する保険税は2・3倍になった。滞納世帯の増加、無保険や正規の保険証を持たない人が増え、医療費の負担が重く病院にかかれず重病化や死亡、また、収納率向上対策として差し押さえなどにより孤独死や自殺に至るケースもある。

答 国民健康保険は、国が国民に生きる権利を保障する社会保障制度である。しかし、市のホー

佐々木 優

(日本共産党)

国民健康保険は社会保障制度

ムページには助け合いの制度とされている。市民に事実を知らせ、共通認識を持って国の政策を変えて行かなければならない。

答 社会保障制度と認識、運営に当たっては相互扶助の意味合いはある。市長会を通じ国に要望。ホームページは今後検討。

医療費負担と保険税の軽減を

問 国保法が改正され、新たな基準が示された。生活困窮世帯が、安心して医療を受けられるよう早急な対応が必要である。

答 情報収集をしているので、早い段階で要綱が整備される。

問 社会福祉法に基づき、医療機関が行う無料低額診療事業がある。行政で救えない部分を補う意味からも、病院と密接に連携し市民周知を図るべきである。

答 病院内の掲示板などで周知しているが、他の医療機関に影響するので周知は控えている。

問 保険税減免制度の周知徹底と、一般会計からの繰り入れを行い軽減を図るべきである。

答 周知方法は検討する。法令遵守の立場から、法定外の繰り入れは、今後とも行なわない。

広瀬 寛人

(無所属)

民生委員の現状と今後は

問 民生委員の実態把握は。

答 平均年齢は、62・3歳で月平均訪問回数12回、連絡調整回数3・0回、対象地区の年齢層は高齢化の進展により5年前と比較し高い。

問 個人情報保護法と守秘義務の関係認識は。

答 守秘義務を課せられている特別職の地方公務員であり、活動に必要な範囲での情報提供は可能と認識している。

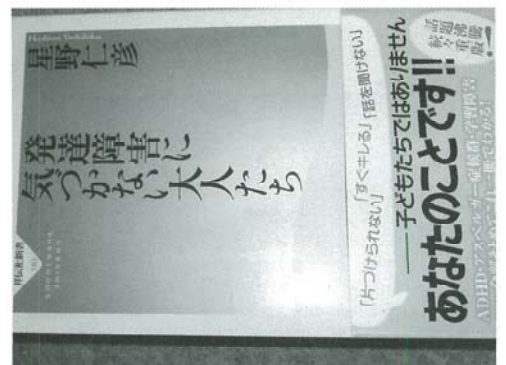
問 今後の方向性は。

答 1人の民生委員の過度な負担とならないよう民生委員協議会の中で課題等を検討する。

発達障がい の現状と支援等は

問 現状認識、実態把握は。

答 胎生期を含めた発達期に、脳や中枢神経の機能障がいから知能や行動、情緒等の発達の遅れにより、日常生活上のハンデ



発達障がい参考文献

イキヤップが生じている状態で自閉症や注意欠陥多動性障がいなどがある。

問 啓蒙・支援体制は。

答 適切な教育や指導を通じて必要な支援を、教育機関だけでなくとどまらず、地域全体、社会全体で支えていかなければならない。

文化会館の改修は

問 バリアフリー化の検討および改修計画は。

答 2階への移動手段はエレベーターや階段昇降機等が考えられ、大ホールにおけるストレッチャー型車いす利用者のスペース拡充について今後の施設整備の中で検討する。

穴戸 義美

(民主クラブ)

5区山部線の歩道設置は

問 山部19線から20線にかかる市道は通過車両が多く危険。歩道の設置が必要ではないか。

答 補助事業による設置協議を進めてきたが、基準の交通量等が少ないことや採択条件が一層厳しく新規事業は難しい。

山部川橋の改築計画は

問 山部川橋は現在、車両通行止めとしているが橋の改築構想を明らかにすべきではないか。

答 協議を進めている。認可になれば約2年間で改築をする。

市有物件の利活用計画は

問 旧厚生病院跡地と寿光園跡地の活用は、住民の意向を尊重し検討しているが、現在どのように対応しているのか。

答 旧厚生病院跡地に現在のさくら公園を移す。寿光園跡地は移住者対策・企業誘致等含め地区協議会と協議検討を進める。



放課後子ども教室

放課後の子ども教室事業は

問 教育法が改正され子ども達の能力を伸ばすために、放課後の子ども教室事業が実施されているが、進捗状況を伺う。

答 山部と東山を対象として実施。山部は体育館の完成に伴い週5日間、樹海小学校では週1回実施し、地域の輪と教育力も高まっている。

学校事業での猛暑対策は

問 例年がない猛暑で子ども達も健康管理が大変。保健室に小規模冷房設備が必要ではないか。

答 各学校の暑さ対策の状況調査を進め、校長や養護教諭の意見を聞き検討する。

天日 公子

(民主クラブ)

看護専門学校推薦入学は

問 入学定員が30名になってからの推薦入学の現状とその効果は。

答 公立・私立の8校を推薦入学指定校としている。23年度推薦入学予定者は17名。人物、学業の面において優秀で可能性豊かな学生をより早い時点で確保できることが利点。

富良野高校からの入学は。

答 平成21年度5名、平成22年度8名、平成23年度予定者8名。富良野高校としても十分な理解のもとに優秀な生徒を選考し推薦しているものと考ええる。

修学資金貸付拡大は

問 平成18年に患者7人に看護師1名と配置基準が変わり看護師が足りない。455人の卒業生の内、121人が市内病院に就職している。19年度3名、20年度8名、21年度12名と推移。看護師の育成確保に対応するた

めに富良野市の修学資金貸し付け人数枠の拡大はできないか。

答 条例で「予算の範囲内で貸し付けの可否を決定し」と規定されており、今後、貸付を希望する学生に可能な限り対応することができるよう配慮したい。

公衆浴場存続の取り組みは

問 公衆浴場の存続をどのようにとらえているか。

答 地域住民の保健衛生上必要不可欠。お風呂のない公営住宅も多いことから、将来とも必要な施設であると認識している。

今後の取り組みの方向性は。

答 現在継続の確認をしているので、経営が苦しくなった段階で改めて方向性の検討を進める。



市内唯一の公衆浴場

一般質問

宮田 均

(無所属)

観光によるまちづくり

問 観光は、国際平和と国民生活の安定を象徴する。これは観光立国推進基本法の一部であり、地域における創意工夫を生かした主体的な取り組みを尊重しつつ、地域住民が誇りと愛着を持つことができる地域社会を推進していく。富良野市観光振興計画も2年半が過ぎた。進捗状況、具体的に取り組んでいる内容、現状、課題は。

答 計画をもとに、富良野のイメージを磨き上げ、効果的な売り込みにより、季節偏差のない通年型・滞在型観光地の形成に取り組む。

問 カーリング、全国ウォーキング大会、りんご、なし等の果樹の花と加工を具体的に組み込む考えは。

答 カーリングは南富良野町に任せる。ウォーキング大会は関係団体と連携し、宿泊につながる取り組みを進める。果樹のり

んご・なし等は既存農家にあるもので取り組む。

ファミリーサポート制度は

問 ファミリーサポート制度は必要と考える。現状と今後は。

答 今後利用したい子育てサービスタとして、ファミリーサポート制度を利用したい人は541人中43人で、7・9%である。

少子化であり、子どもが健やかに育つ環境を整備することは市民と行政の責務。子育てを支えるシステムであり、少子化に歯止めをかけるシステムの一つであると認識している。

【その他の質問】

◇除排雪対策について

◇看護専門学校について



生み育むまちづくり

覚 幸 伸 夫

(民主クラブ)

森林の環境保全は

問 森林の働きと役割についてどのように認識しているか。

答 本市の森林面積は、約4万2千ヘクタールと多く、木材の生産、水源かん養など多面的な機能を市民に寄与し、二酸化炭素の吸収や多様な野生生物の生育等、環境保全に重要な働きをしている。また、森林は農業の作物成長に必要な水を供給する源でもあり、田園風景と自然景観が魅力である本市観光として欠かせない重要なものと認識。

問 森林の再生・整備について、基本的な考え方を伺う。

答 これまで、森林所有者の努力により森林整備されてきたが、造林に対して採算性が合わなく、所有者の経済的負担が大きいため、十分な整備が行われないまま放置されている状況であるが、平成22年6月に閣議決定された「21の国家戦略プロジェクト」に組み込まれた森林・林業再生プ



森林整備の作業状況

ランにおいて市としては、森林を守り次の世代に引き継ぐため関係団体と連携して取り組んでいきたいと考える。

農林業に係る未利用資源

問 本市のバイオマス資源を活用した地域振興について。

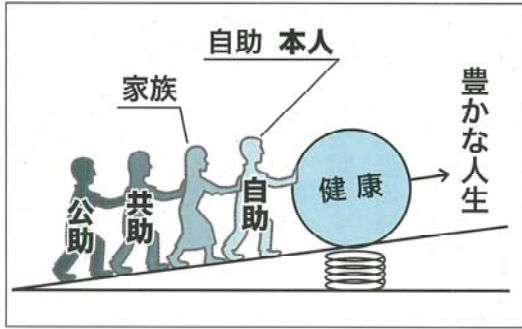
答 本市では、昨年度新エネルギービジョンを策定し、バイオマスなど地域に見合った効率・安定的な手法を見出すべく調査研究を進めている。木質バイオマスの利用は、森林資源が豊富な本市の特性からも重要な課題と認識しているが、木質チップなどに利用されている。発電のみならず、新たな技術開発も見受けられ地域振興を検討する。

保健福祉委員会

保健福祉委員会より、平成22年第3回定例会において継続調査の許可を得ました、事務調査第3号「高齢者福祉について」の調査の経過について報告いたします。

本委員会は、担当部局より調査に係る資料の提出と説明を求め、特に介護保険制度に基づく在宅介護、通所介護と本市単独の高齢者福祉事業に関して調査を進めてきたところです。

これらの高齢者事業は、人的サービスや金銭サービスの給付であり、各種制度に基づいて実



自助・共助・公助の概念図

施されているものです。

今後は、先に述べた給付に関するものに加え、介護をしている家族の実態や老人クラブの実態など、高齢者福祉に関し総合的にさらに調査を深めたいことから、今回は中間報告とし、継続調査とすることにいたしました。

保健福祉委員会

都市事例調査報告

■高齢者福祉について

岐阜県本巣市、郡上市とそれぞれ市単独の高齢者福祉サービス事業を主に調査を行いました。両市とも旧町村の合併により平成16年に誕生しています。

本巣市は、県南西部のほぼ中央から北端に位置し分庁舎方式の行政執行がされています。特徴的なことは、今回説明を受けた「健康福祉部」に属する課の名称は、「福祉敬愛課」「こども

大切課」と、名は体を表すかのごとくこれは合併当時の市長の思いから決定されたものです。各種事業は18に及び、「理髪サービス・寝具消毒乾燥事業」等

利用率は低いものの地域の特性

の中では必要なものと推察されます。在宅介護を促す事業展開も積極的で「介護慰労金支給・友愛訪問活動事業・長寿者褒賞制度」は、老人クラブへの委託事業で手土産持参で独居老人宅の訪問を容易にし、地域コミュニティの促進面からも重要な役割を果たしています。「根尾生活支援ハウス」は小規模多機能施設であり、本巣市社会福祉協議会が運営し定員10名で夫婦世帯でも入居可となっています。

郡上市は、県のほぼ中央に位置し市の30%が森林で、美しい自然景観と歴史の調和のとれたまちとして発展を続けています。高齢化率が30・8%と高く、16の事業がありサービス内容によつては、事業所の偏在により地域の限定があります。

平成18年には、健康福祉推進計画が5年を計画期間として策定されました。

基本理念は、「みんなで創り、みんなで育む、安心して暮らしたい。続けられるまち郡上」とうたっています。策定には市民・職員が自らの手で携わり、進むべき方向を自らで示しています。



本巣市にて

実態調査では、あらゆる立場の市民から聞き取り調査を行い、それを基に12,930人を対象にアンケートが実施され、回収数は11,333人で87・6%と非常に回収率も高く、把握された情報が分析され、取組むべき行動の資料として推進計画に活用されています。

この理念から、設立の経緯は様々ですが社会福祉協議会が設立後3年間で5万円の補助を行い、ふれあい・いきいきサロンが市内107カ所で開設され、自主運営により高齢者の憩いの場として機能しています。

いずれの市も精力的に各種事業に取り組んでいます。今後において財源の硬直化が懸念されることとです。

総務文教委員会

■指定管理者制度の現状について

第3回定例会において事務調査第4号として、「指定管理者制度の現状について」の許可を得ました、その議論経過について中間報告いたします。

指定管理者制度導入の背景には、公の民間開放や市場開放などの政策理念により地域推進プログラムが示され、平成15年9月に地方自治法を一部改正する法律が施行。公の施設管理の仕組みが管理委託制度から指定管理者制度に変わり、同時に施設管理を指定管理するか直営にするか選択することになりました。

従来の「公の施設」の管理委託は、公共団体が出資する団体、公共団体、公共的団体（農協・生協・第三セクター）に限定した管理委託制度でした。

指定管理者制度の趣旨は、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応し多様な団体の能力活用を行いサービスの向上と経費縮減を図ることにあります。

経済建設委員会

本委員会では、事務調査第5号「雇用対策について」担当部

局より国の雇用対策の活用実績と課題、富良野市独自の雇用対策の実績と課題、雇用創出のための人材育成や商店街の担い手対策、企業誘致・起業化支援の考え方などについて調査を進めてきました。

本市では、国の支援を活用した新パッケージ事業、雇用創造先導的創業等奨励金、通年雇用支援促進事業、また国の交付金に基づく道の基金を活用した、ふるさと雇用再生特別対策事業、緊急雇用創出事業、一村一雇用事業などに取り組んでおり一定の成果が上がっています。

しかし、通年雇用結びつかない現状や、雇用する環境にならない市内の経済状況、雇用と求職者のミスマッチ、研修事業に取り組んでも求人が少ない状況、国の雇用交付金事業が23年度で終了する事に対する対応など、課題は山積しています。

平成22年10月に開催された就



マッチング面談会

職支援マッチング面談会には21事業者、57名の求職者が参加しましたが、関西の学生も参加するなど全国的に若い世代の就職難がうかがわれる状況です。

本市の移住定住対策の定住のためには雇用の要素が大きく、市内経済活性化による雇用の場の拡大は喫緊の課題です。

本市は自然環境に恵まれ、全国的にも知名度と好感度が高いという優位性を持っています。これを生かし企業誘致のみならず、新事業創出を目指す起業化支援や、季節偏差のない雇用環境づくり、国の雇用交付金事業の事後対策など、さらに議論の掘り下げが必要であり継続調査を求めるものです。



指定管理施設「ふらっと」

富良野市は、平成16年12月に条例が制定され、平成17年に演劇工場、次にパークゴルフ場・デイサービスセンター・ハイランドふらの・ふらっと・スポーツセンター・寿光園・地域会館・集落センターなど現在23施設をNPO法人、社会福祉法人、企業、地域コミュニティセンター運営委員会で管理しています。制度は募集方法や選定基準など、具体的制度設計は自治体に委ねられており、導入7年間に於ける市民の声の反映、選定委員会、評価手法の見直し点、指定管理業務と自主事業の概念整理など調査をし、情報共有の課題等議論を深めてまいります。

経済建設委員会 都市事例調査報告

本委員会では去る10月4日から6日にかけて、産業の活性化による雇用の創出に重点を置き、企業誘致から内発型産業振興にシフトした岩手県花巻市と、小さなビジネスアイデアも受け入れて起業化支援の取り組みを行っている遠野市において調査を行うことができました。

■花巻市起業化支援センター

企業撤退が相次いだバブル経済崩壊後、市の新たな重点施策として「内発型振興」を定義し誘致企業と地場企業の融合、企



遠野市にて

業意識の改革を課題としてあげ、具体的手法としてベンチャー支援を打ち出し、平成8年にその拠点施設として花巻市起業化支援センターを開設しました。

起業化支援センターは、研究開発型起業とベンチャー企業を育成し特色ある地域企業の創出を目指すもので、貸研究室、貸工場棟の提供、各種試験機器の開放、産学官の専門家のアドバースなどの支援を行っています。特に専任コーディネーターによる支援活動は花巻市産業支援施策の中核であり、その存在意義は極めて大きいものと感じました。

■遠野地域ビジネス支援事業

遠野地域ビジネス支援システム事業は、門戸を広く開放し小さなビジネスアイデアでも受け入れる支援体制となっており、主婦や高齢者が取り組めるコミュニティビジネスの立ち上げなど、今まで起業を考えたいなかった層にビジネスチャンスを提供しようとするもので、地域の自立と地域資源を有効に活用できる産業振興施策です。

議会改革特別委員会

第3回定例会以後議論を進めてきた議員倫理の明確化・会派政党制について報告いたします。

議員の政治倫理は、法令順守はもちろんのこと、人として守るべきモラルについても強い倫理観と行動規範を持つていなければなりません。

委員会では、議員の共通認識として行動するよう、条例化もしくは何らかの定めが必要ではないかという観点から、意見交換を重ねてきました。結果として倫理条例の制定には至りませんでした。

共通認識と行動の規範を改めて確認し、富良野市議会の倫理に関する指針とすることを目的に要覧の申し合わせ事項に「富良野市議会議員規範」として、

- 1 議員は市民全体の代表者として市政に関する権能を信託された者であり、市政に関わる役割と責務を自覚するとともに、自ら研鑽を積み良心及び責任を持つて行動しなければなりません。
- 2 議員は常に倫理の向上に努

め、その地位を利用し影響力を不正に行使するなど、市民の疑惑を招くことのないよう行動しなければなりません。

以上の2項目を掲載することといたしました。

次に会派政党制については、代表者会議において、一人政党でも代表権を持ち議会運営委員会・特別委員会の構成員になることの疑義があり、無所属議員の対応と併せ、会派政党制について委員会で議論をすることになった課題です。

政党であれば一人であっても代表権があるのは、他の議会にはない富良野市議会の特色です。これは富良野市議会の長い歴史の中で認められてきた代表権ですが、今回の議論経過において、議論は平行線で、新たな仕組みを生み出す結論には至りませんでした。

しかし、現行の会派政党制は維持するものの、代表権を有するには、本来複数でなければならぬことを自覚するとともに、今後も全市的立場で情報を共有し行動する最大限の努力が必要との認識で一致したところです。

総合計画基本構想 審査特別委員会報告

本特別委員会に付託された、議案第5号「第5次富良野市総合計画基本構想について」審査の経過と結果について報告いたします。

本議案は、現行の基本構想が平成13年度から22年度までの10年間で計画期間が終了するため、平成23年度から32年度までの10年間を目的とした新たな総合計画を策定するために基本構想を定めようとするものです。

基本構想は、第1部の序論と第2部の基本構想からなり、序論では、第1章の計画策定の趣旨から、計画の名称・役割・構成と期間・市民意識・まちづくりの課題までの6章があります。第2部の基本構想では、第1章がまちづくりの基本理念として「市民の暮らしを地域と行政がともに支えるまちづくり」「富良野の魅力や強みを活かし創造するまちづくり」の2点を掲げています。

また、第2章では、富良野市の将来像として、「安心と希望、協働と活力の大地ふらの」を富良野市がめざす10年後の目標と

し、まちづくりのテーマとして、「住み続けたいまち、子どもたちに誇れるまちをめざして」を掲げています。なお、第3章は基本目標と個別目標で、5つの施策に分けて基本目標を設定しています。

審査の過程では、多くの意見が出され活発な議論が行なわれ、特に地域コミュニティ・担い手・産業と雇用の3点について意見が集中しました。

本特別委員会としては、① 総合計画基本構想の実施に当たっては、情報の共有をさらに進め、市民参加による「協働のまちづくり」を大切に、市民との連携を密にした行政運営を図ること。

② 総合計画に関わる基本計画・実施計画については、財政状況や社会情勢の変化に正確に対応し、適時事業の見直しを行い、慎重かつ適確な事業執行に当たられること。

これらの意見を付し、委員会全員一致をもって「原案のとおり可決すべきもの」と決定いたしました。

以上、総合計画基本構想審査特別委員会からの報告といたします。

平成21年度決算審査 特別委員会報告

第3回定例会において決算審査特別委員会に付託された、平成21年度決算歳入総額は一般会計12,479,544千円、

特別会計（国民健康保険・介護保険・老人保健・後期高齢者医療・公設地方卸売市場事業・公共下水道事業・簡易水道事業）6,019,631千円、歳出総額一般会計12,242,106千円、特別会計5,918,881千円で実質収支総額は280,700千円で前年度より12,827千円増加しています。

企業会計は水道事業決算額392,332千円、ワイン事業営業収益411,202千円です。決算委員会は議長、議会選出監査委員を除く16名で11月9日、10日、11日の3日間にわたり、各所管・部ごとの審査を集中的に行いました。

決算審査にあたっては、歳入確保の視点で税収状況、不納欠損、滞納繰越、補助金の収入状況など、歳出においては予算の超過、予算以外の支出がないか、予算の超過支出がないか、行政

効果、財政構造の変化、財産の取得及び処分、財産管理、各基金の管理状況などを着眼点として多岐にわたり審査を行いました。

質疑の中では、「職員研修事業費」「男女協働企画推進事業費」「広報誌発行費」「東山地域コミュニティカー運行事業費」「民生委員運営費」「高齢者元気事業費」「老人福祉センター管理運営費」「保育士等研修事業費」「母子家庭自立支援給付事業費」「各種予防接種経費」「健康推進事業費」「環境保全対策事務費」「地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業費」「安全・安心農業推進事業費」「農地・水・環境保全向上対策事業費」「農村実態調査事業費」「冷湿害緊急支援事業費」「土地区画整理事業費」「適応指導事業費」「小中学校耐震化事業費」「地域活性化・経済危機対策事業費」「公債費」等幅広い質疑が行なわれました。

審査結果は、認定第1号より認定第10号までの10件につきまして、全会一致で「認定すべきもの」と決定いたしました。以上、決算審査特別委員会の報告といたします。

議会日誌

10月

29日・保健福祉委員会

11月

5日・保健福祉委員会

9日・決算審査特別委員会

10日・決算審査特別委員会

・議会改革特別委員会

11日・決算審査特別委員会

・総合計画基本構想審査特別委員会

12日・総務文教委員会

15日・経済建設委員会

17日・保健福祉委員会

29日・議会運営委員会

・第3回臨時会

・代表者会議

・議会改革特別委員会

30日・経済建設委員会

12月

3日・議会運営委員会

・代表者会議

7日・第4回定例会(1日目)

・議会広報特別委員会

14日・第4回定例会(2日目)

・議会改革特別委員会

15日・第4回定例会(3日目)

・議会運営委員会

・代表者会議

16日・総務文教委員会

17日・第4回定例会(4日目)

・議員協議会

・総務文教委員会

21日・経済建設委員会

24日・保健福祉委員会

29日・議会広報特別委員会

1月

12日・議会改革特別委員会

・経済建設委員会

13日・総務文教委員会

14日・議会広報特別委員会

18日・保健福祉委員会

19日・議会改革特別委員会

21日・議会広報特別委員会

24日・議会運営委員会

・第1回臨時会

・議員協議会

26日・総務文教委員会

31日・経済建設委員会

傍聴してみませんか

平成23年第1回市議会
定例会の開会予定日
をお知らせします。

【日程】

3月1日(火) 開会日

3月2日(水) 第2日目

3月4日(金) 第3日目

3月8日(火) 代表質問

3月9日(水) 一般質問

3月10日(木) 一般質問

3月11日(金) 予備日

3月14日(月) 予算特別委員会

3月15日(火) 予算特別委員会

3月16日(水) 予算特別委員会

3月18日(金) 最終日

開催日は変更する場合がありますので、傍聴の際は、日程を確認してください。

多くの方の傍聴を
お待ちしております。

問い合わせ/議会事務局

☎ 39-2322

可決された意見書

◇第4回定例会に議員提案された意見書は次の4件です。いずれも可決後、直ちに関係機関に送付しました。

●北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書

●道立衛生学院の存続を求める意見書

(菊地 敏紀議員外6名)

見書

(佐々木 優議員外6名)

●安全安心の医療・介護を求める意見書

(今 利一議員外6名)

●地域医療と国立病院の充実を求める意見書

(岡野 孝則議員外6名)

編集後記



▼市民の皆様あけましておめでとうございます。この一年が皆様にとって最良でありました。玉葱、馬鈴薯、その他の野菜も高値で推移しています。価格が上昇すれば、輸入野菜がスーパーに並びます。しかし、今、世界各国で日本と同じような気候変動が起き、それが恒常化しつつあるといえます。

▼昨年、管内町村議会議員の研修会がありました。講師の月尾嘉男東京大学名誉教授は「地球環境に挑戦する日本の技術と文化」と題した講演の中で「地球上で北海道と同じだけの緑が毎年失われている」

「このままでいけば数百年しかもたない地球」「人間は、あらゆる動物の頂点にいる」環境問題の原因とされる「自然の収奪」をやめなければならぬと述べていました。さて、私達には何が出来るのでしょうか。

▼農畜産物を含めた食料品・木材・水、これらを出産するだけ国産のものを利用する。そうした地産地消をすることが環境保全・保護につながります。自給率向上、それはとりもなおさず二酸化炭素の排出量の軽減です。デンマークの農業は、6・3%が有機農業だといえます。対して、日本は0・2%。安全・安心の農業。これも一つの大切な環境保全ではないでしょうか。

議会広報特別委員会
委員 今 利一